



図-5.2.3(3) 騒音 (航空機騒音) 調査地点 (環境騒音の調査地点)

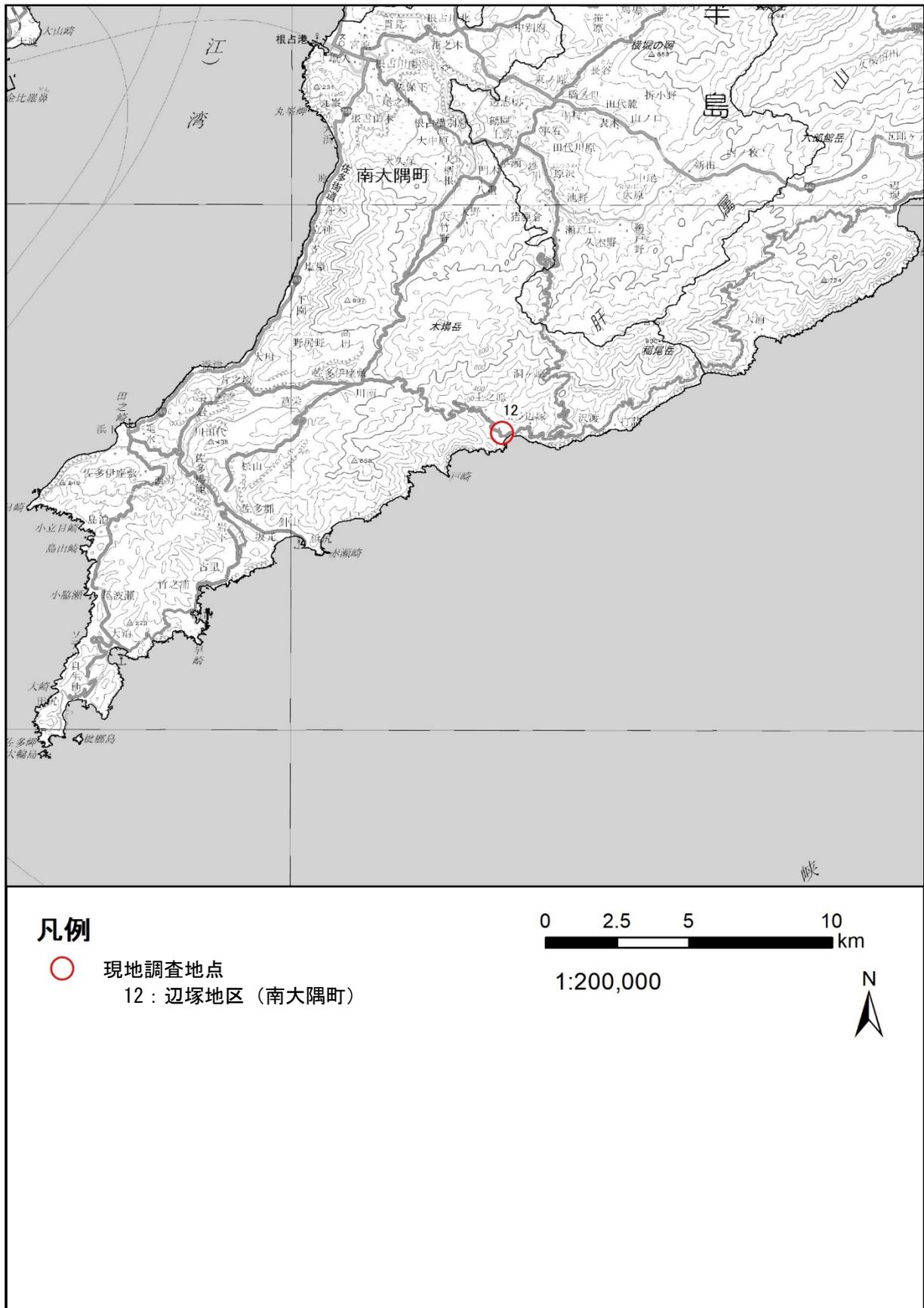


図-5.2.3(4) 騒音（航空機騒音）調査地点（環境騒音の調査地点）

表-5.2.5(1) 調査及び予測の手法(低周波音)

(1) 調査の手法

環境影響評価の項目		調査の手法		選定の理由																							
環境要素の区分	影響要因の区分																										
低周波音	[存在・供用時] ・航空機の運航	調査すべき情報	1) 低周波音の状況	当該飛行場は一般的な運航が行われるため、標準的な手法を選定しました。																							
		調査の基本的な手法	<p>現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行いました。</p> <p>[現地調査]</p> <p>1) 低周波音の状況</p> <p>「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(環境省)に基づき、実時間周波数分析器等を用いて、1/3オクターブバンド中心周波数1~80Hzの1/3オクターブバンド音圧レベルの測定を行いました。</p>																								
		調査地域	低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域としました。																								
		調査地点	<p>低周波音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における低周波音に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点としました。</p> <p>[現地調査]</p> <p>1) 低周波音の状況</p> <p>対象事業実施区域内1地点、種子島8地点としました。また、屋久島2地点、大隅半島1地点にも自主的な調査地点(図-5.2.4参照)を設け計12地点としました。</p> <p style="text-align: center;">現地調査地点</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>調査地点名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>対象事業実施区域</td></tr> <tr><td>2</td><td>浦田地区(西之表市)</td></tr> <tr><td>3</td><td>大崎地区(西之表市)</td></tr> <tr><td>4</td><td>西之表市街地(西之表市)</td></tr> <tr><td>5</td><td>住吉地区(西之表市)</td></tr> <tr><td>6</td><td>浜津脇地区(中種子町)</td></tr> <tr><td>7</td><td>小平山地区(南種子町)</td></tr> <tr><td>8</td><td>中種子市街地(中種子町)</td></tr> <tr><td>9</td><td>南種子市街地(南種子町)</td></tr> <tr><td>10</td><td>宮之浦地区(屋久島町)</td></tr> <tr><td>11</td><td>安房地区(屋久島町)</td></tr> <tr><td>12</td><td>辺塚地区(南大隅町)</td></tr> </tbody> </table>		No.	調査地点名	1	対象事業実施区域	2	浦田地区(西之表市)	3	大崎地区(西之表市)	4	西之表市街地(西之表市)	5	住吉地区(西之表市)	6	浜津脇地区(中種子町)	7	小平山地区(南種子町)	8	中種子市街地(中種子町)	9	南種子市街地(南種子町)	10	宮之浦地区(屋久島町)	11
No.	調査地点名																										
1	対象事業実施区域																										
2	浦田地区(西之表市)																										
3	大崎地区(西之表市)																										
4	西之表市街地(西之表市)																										
5	住吉地区(西之表市)																										
6	浜津脇地区(中種子町)																										
7	小平山地区(南種子町)																										
8	中種子市街地(中種子町)																										
9	南種子市街地(南種子町)																										
10	宮之浦地区(屋久島町)																										
11	安房地区(屋久島町)																										
12	辺塚地区(南大隅町)																										
調査期間等	<p>低周波音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における低周波音に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯としました。</p> <p>[現地調査]</p> <p>1) 低周波音の状況</p> <p>騒音の調査期間との関連も考慮し、春、夏、秋、冬の4季(平日1日24時間)に実施しました。</p>																										

表-5.2.5(2) 調査及び予測の手法(低周波音)

(2) 予測の手法

環境影響評価の項目		予測の手法		選定の理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
低周波音	[存在・供用時] ・航空機の運航	予測の基本的な手法	音の伝搬理論に基づく予測式による計算等としました。	表-5.2.5(1)参照
		予測地域	低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、種子島の土地利用状況を考慮して、集落等が含まれる地域としました。	
		予測地点	低周波音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における低周波音に係る環境影響を的確に把握できる地点としました。	
		予測対象時期等	航空機の運航が定常状態であり、適切に予測できる時期としました。	

表-5.2.5(3) 調査地点の設定根拠

調査項目	No.	調査地点名	設定根拠
騒音 (低周波音)	1	対象事業実施区域	対象事業実施区域内における低周波音の現況が把握できる代表的な地点。
	2	浦田地区 (西之表市)	FCLPの飛行経路近傍で、浦田地区における環境保全について配慮が必要な住居等が比較的多く立地する地点。
	3	大崎地区 (西之表市)	FCLPの飛行経路近傍で、大崎地区における環境保全について配慮が必要な住居等が比較的多く立地する地点。
	4	西之表市街地 (西之表市)	FCLPの飛行経路近傍で、西之表市街地における環境保全について配慮が必要な住居等が比較的多く立地する地点。
	5	住吉地区 (西之表市)	FCLPの飛行経路近傍で、住吉地区における環境保全について配慮が必要な住居等が比較的多く立地する地点。
	6	浜津脇地区 (中種子町)	FCLPの飛行経路近傍で、浜津脇地区における環境保全について配慮が必要な住居等が比較的多く立地する地点。
	7	小平山地区 (南種子町)	FCLPの飛行経路近傍で、小平山地区における環境保全について配慮が必要な住居等が比較的多く立地する地点。
	8	中種子市街地 (中種子町)	中種子市街地における低周波音の現況が把握できる代表的な地点として、調査地点を追加しました。
	9	南種子市街地 (南種子町)	南種子市街地における低周波音の現況が把握できる代表的な地点として、調査地点を追加しました。
	10	宮之浦地区 (屋久島町)	屋久島町宮之浦地区における低周波音の現況が把握できる代表的な地点として、調査地点を追加しました。
	11	安房地区 (屋久島町)	屋久島町安房地区における低周波音の現況が把握できる代表的な地点として、調査地点を追加しました。
	12	辺塚地区 (南大隅町)	南大隅町辺塚地区における低周波音の現況が把握できる代表的な地点として、調査地点を追加しました。

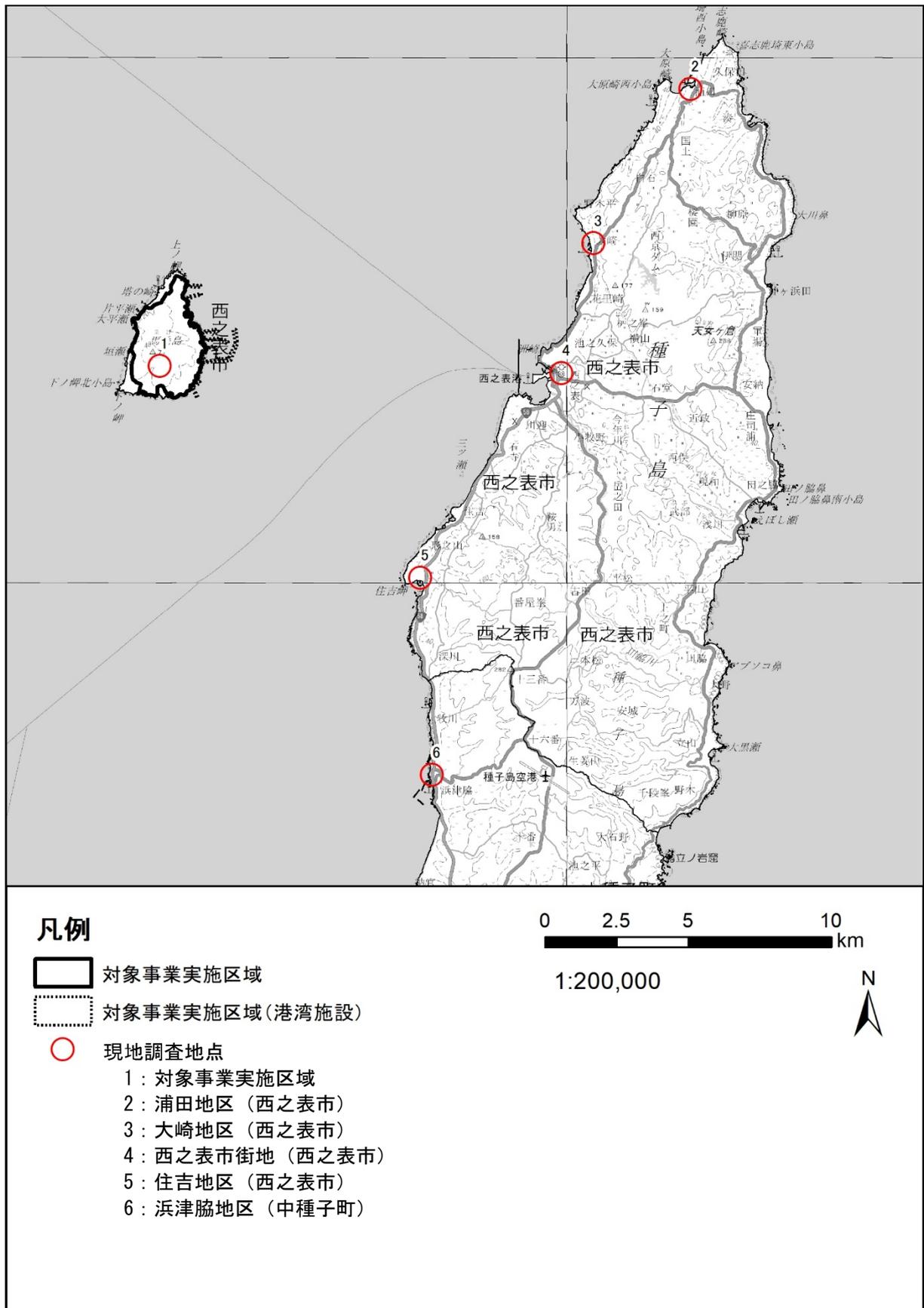


図-5.2.4(1) 低周波音調査地点

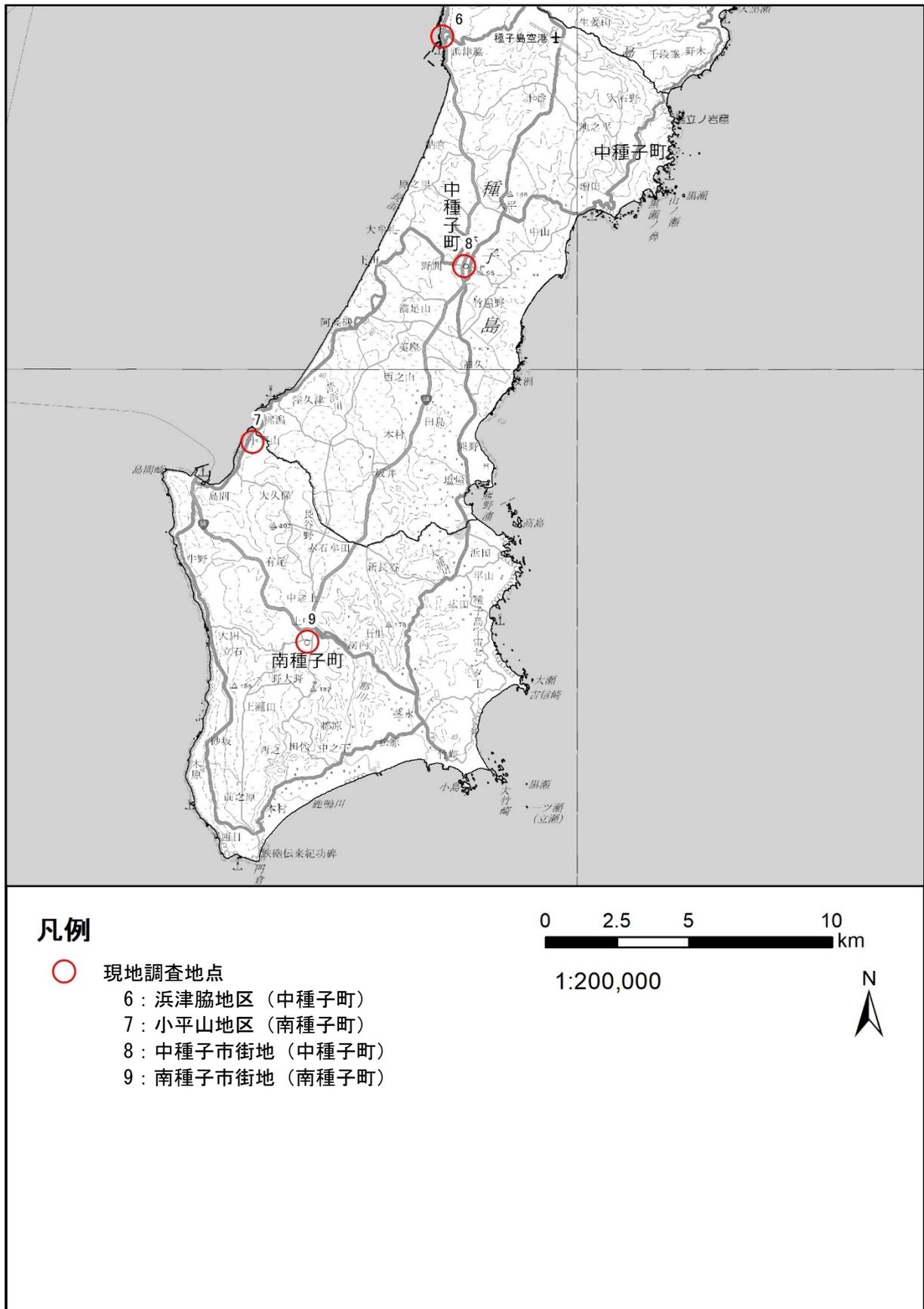


図-5.2.4(2) 低周波音調査地点

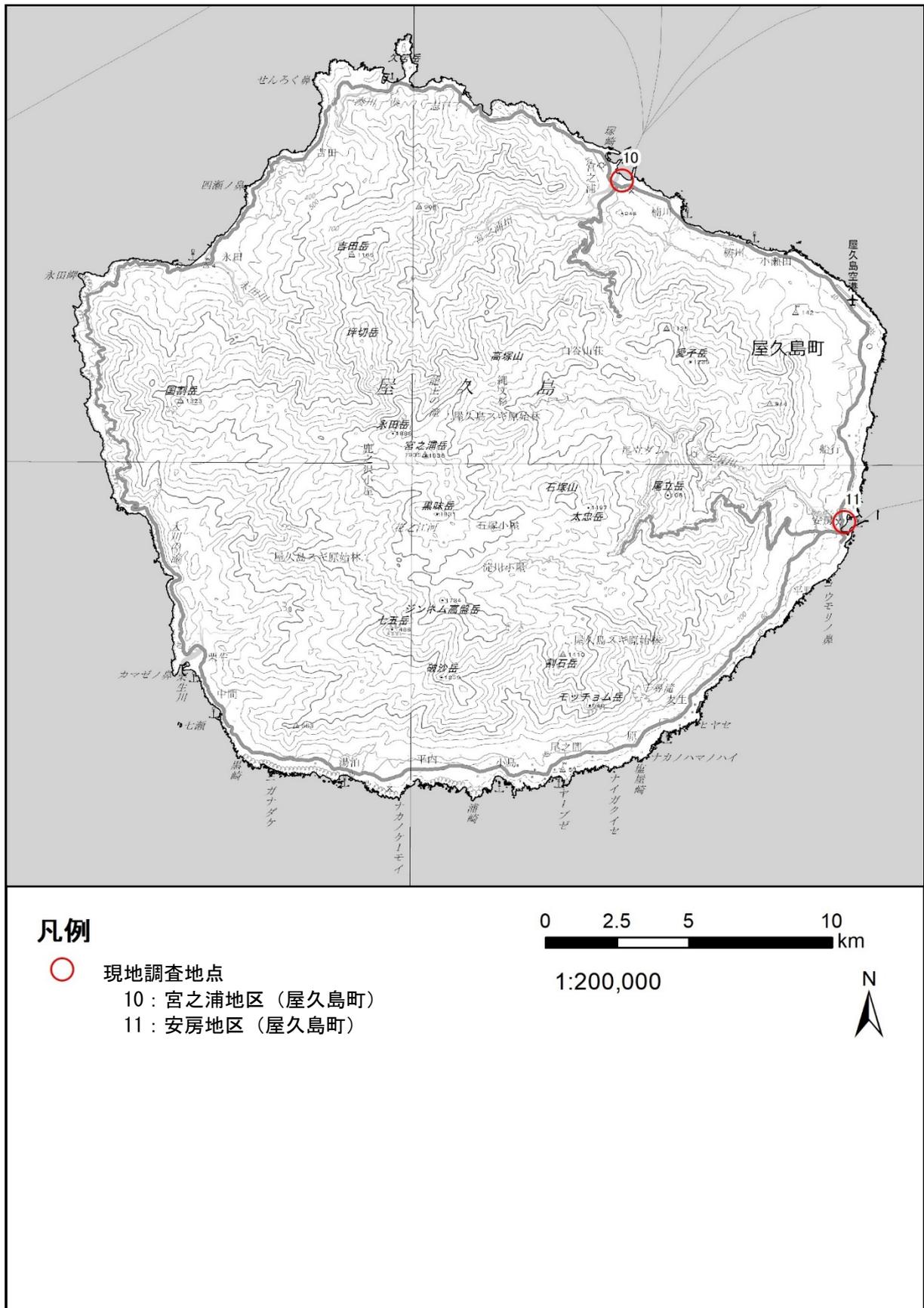


図-5.2.4(3) 低周波音調査地点

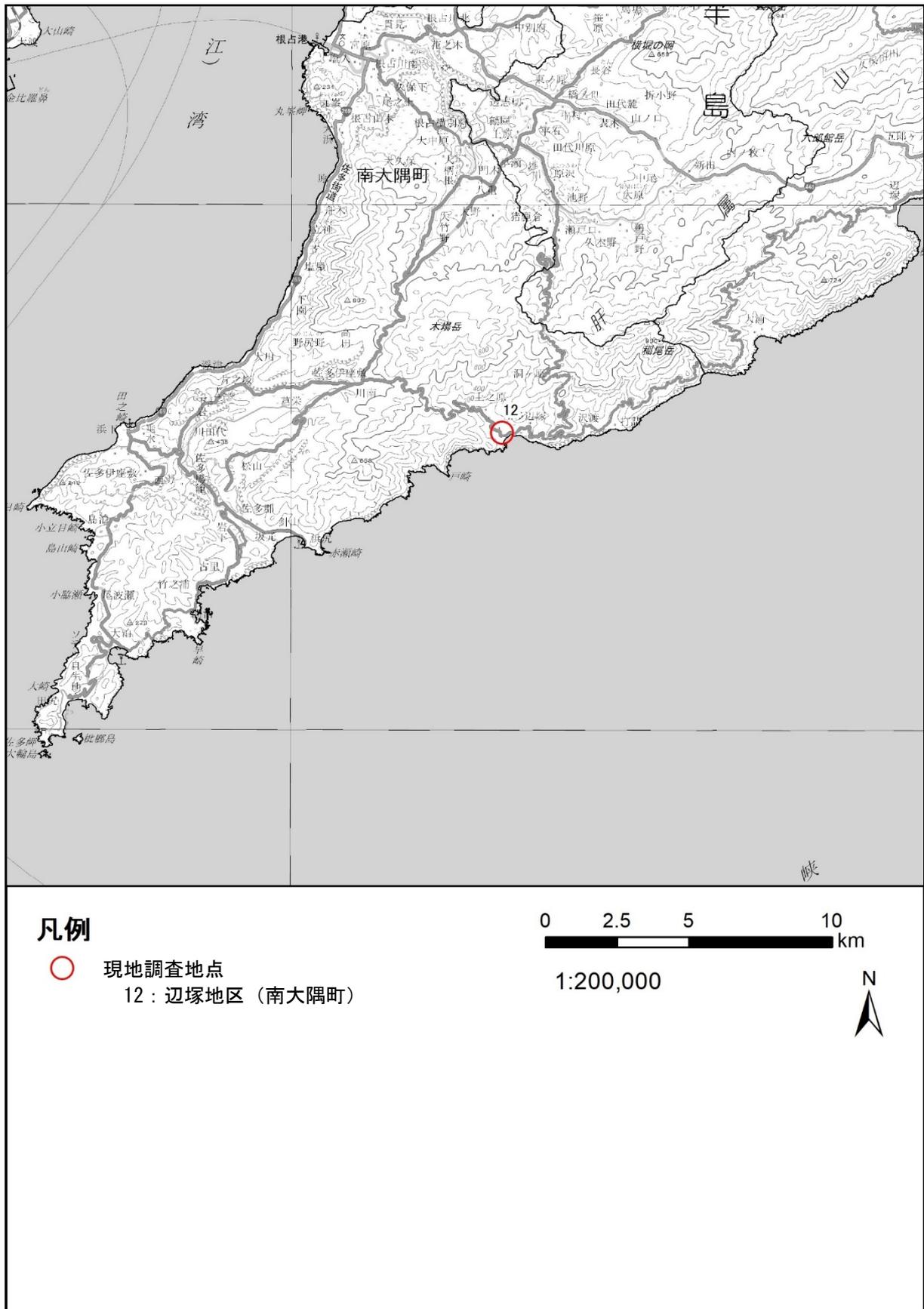


図-5.2.4(4) 低周波音調査地点

表-5.2.6(1) 調査及び予測の手法(振動(道路交通振動))

(1) 調査の手法

環境影響評価の項目		調査の手法		選定の理由									
環境要素の区分	影響要因の区分												
振動 (道路交通振動)	[工事中] ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	調査すべき情報	1) 振動(道路交通振動)の状況 2) 地盤の状況(地盤卓越振動数の把握)	工事の実施にあたっては、資材及び機械の運搬には一般的な車両を使用するため、主務省令に基づく参考手法を選定しました。									
		調査の基本的な手法	現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行いました。 [現地調査] 1) 振動(道路交通振動)の状況 振動レベル測定方法(JIS Z 8735)に基づき、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道の集落等を対象に、道路端に振動計を設置して測定を行いました。 2) 地盤の状況(地盤卓越振動数の把握) 地盤卓越振動数は、1/3オクターブバンド分析器を用いて振動加速度レベルが最大となる周波数帯域の中心周波数の測定を行いました。										
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域としました。										
		調査地点	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点としました。 [現地調査] 1) 振動(道路交通振動)の状況 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道5地点としました(図-5.2.5参照)。 現地調査地点 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>調査地点名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>西之表市街地(西之表市)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>庄司浦地区(西之表市)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>浜津脇地区(中種子町)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>島間地区(南種子町)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>住吉地区(西之表市)</td> </tr> </tbody> </table> 2) 地盤の状況(地盤卓越振動数の把握) 「振動(道路交通振動)の状況」と同じとしました。		No.	調査地点名	1	西之表市街地(西之表市)	2	庄司浦地区(西之表市)	3	浜津脇地区(中種子町)	4
No.	調査地点名												
1	西之表市街地(西之表市)												
2	庄司浦地区(西之表市)												
3	浜津脇地区(中種子町)												
4	島間地区(南種子町)												
5	住吉地区(西之表市)												
調査期間等	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯としました。 [現地調査] 1) 振動(道路交通振動)の状況 春、夏、秋、冬の4季(平日・休日各1日24時間)に調査を実施しました。 2) 地盤の状況(地盤卓越振動数の把握) 1回としました。												

表-5.2.6(2) 調査及び予測の手法(振動(道路交通振動))

(2) 予測の手法

環境影響評価の項目		予 測 の 手 法		選定の理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
振動 (道路交通振動)	[工事中] ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	予測の基本的な手法	振動レベルの80パーセントレンジの上端値を予測するための式による計算としました。	表-5.2.6(3) 参照
		予測地域	振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、種子島の土地利用状況を考慮して、集落等が含まれる地域としました。	
		予測地点	振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点としました。	
		予測対象時期等	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響が最大となる時期としました。	
		予測対象時期等	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響が最大となる時期としました。	

表-5.2.6(3) 調査地点の設定根拠

調査項目	No.	調査地点名	設定根拠
振動 (道路交通振動)	1	西之表市街地 (西之表市)	西之表港に至る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道で、環境保全について配慮が必要な住居等が比較的多く立地する地点。
	2	庄司浦地区 (西之表市)	田之脇港に至る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道で、環境保全について配慮が必要な住居等が比較的多く立地する地点。
	3	浜津脇地区 (中種子町)	浜津脇港に至る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道で、環境保全について配慮が必要な住居等が比較的多く立地する地点。
	4	島間地区 (南種子町)	島間港に至る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道で、環境保全について配慮が必要な住居等が比較的多く立地する地点。
	5	住吉地区 (西之表市)	知事意見に基づき、西之表港に至る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道において、環境の保全についての配慮が特に必要な教育施設等を考慮した上で、調査地点を追加しました。

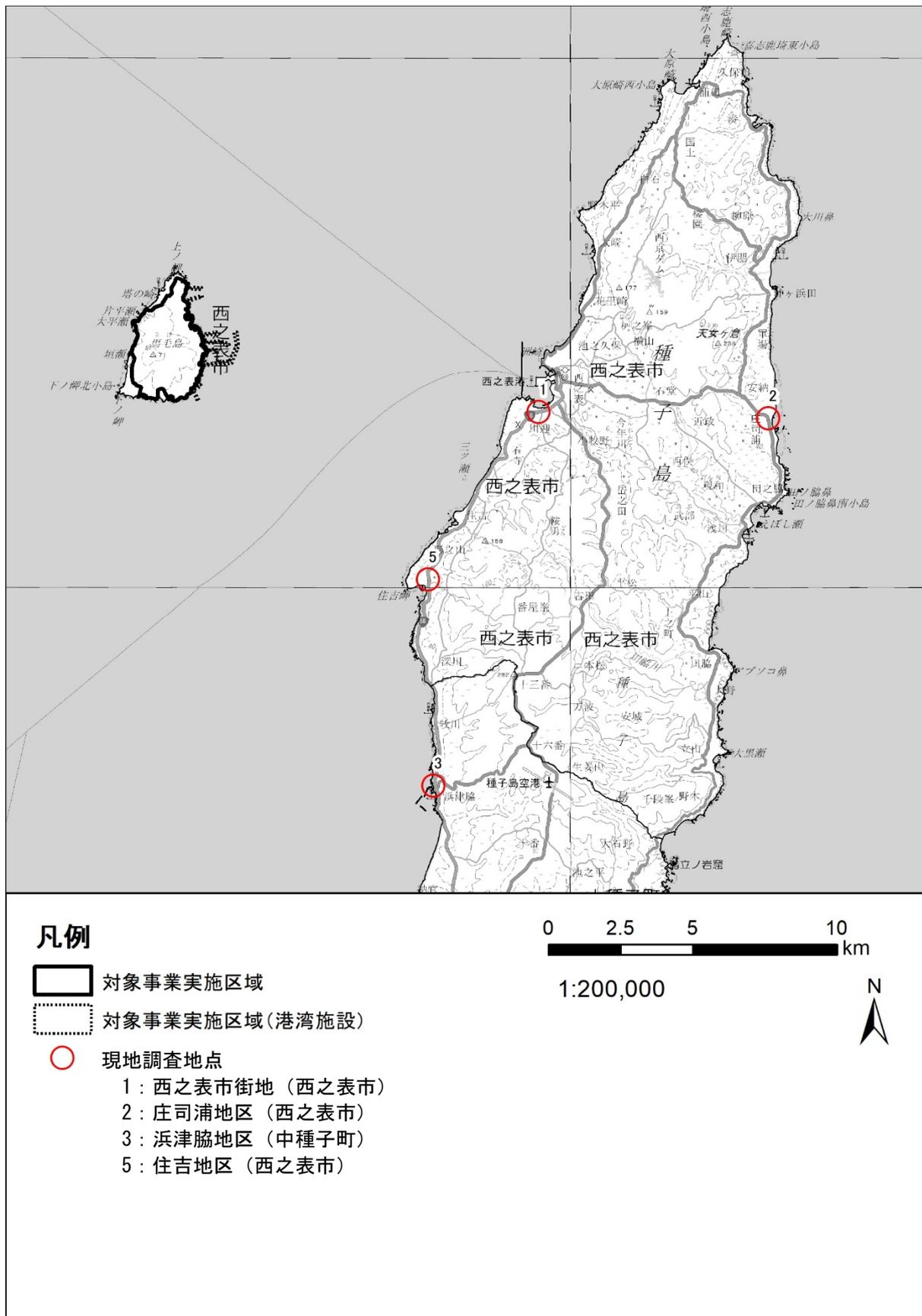


図-5.2.5(1) 振動(道路交通振動)調査地点